

日 絹 月 報

平成 25 年 8 月号 第 437 号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 織産連の常任委員会の開催
2. 第 73 回繊維通商問題研究会の開催
3. 平成 25 年度中小企業者等に対する特定補助金の交付
4. 海外展開のための F/S 支援事業の公募

◇ 織産連の常任委員会の開催 ◇

日本繊維産業連盟は、7 月 25 日東京で常任委員会を開催した。

下村会長は繊維産業を取り巻く事情環境は依然として非常に厳しい。生産、消費、貿易等多くの指標はリーマンショック前の水準を大きく下回っており、更に欧州債務危機などの先行きの懸念も大きい。繊維産業は川上から川中、川下に至るまで厳しい状況が続いているが、特に産地の中小企業は深刻な状況である。

一方で日本の繊維産業にとっても新たな機会となる、日中韓 FTA、RCEP、TPP、日EU、EPA など貿易自由化の流れが本格化しており、アジア・新興国と共に成長し、そして世界市場向け商流を更に拡大出来る機会も拡がりつつある。

自民党新政権が大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という「3本の矢」と呼ぶ政策を打ち出し、復興と経済再生、とりわけ製造業再生に軸足をおいた政策が行われており、円高是正によって、好転しつつあるマクロ経済環境を追い風に、繊維産業や製造業を活性化したいとの発言があった。

各常任委員からは、業界の現状報告等が行われた。引き続き経済産業省からは①平成 25 年度繊維関連予算について②「国産品」（アパレル・テキスタイル）表示の在り方について③日仏繊維協力WG準備会合の概要④クール・ジャパン推進の取組みについて説明が行われ、その後、懇談・意見交換が行われた。

◇ 第 7 3 回繊維通商問題研究会の開催 ◇

第 7 3 回繊維通商問題研究会が 7 月 3 1 日（水）に開催され（１）日本の繊維貿易の現状（２）E P A 交渉の状況（３）E P A 産業協力の状況（４）常任委員会報告等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（全般）

2 0 1 3 年 1 ～ 5 月累計で輸出（円ベース）は 3 4 0, 8 0 7 百万円で前年同期比 1 0 5. 5 %、輸入（円ベース）は 1, 5 6 7, 1 3 8 百万円の前年同期比 1 1 5. 5 % となった。

2 0 1 3 年 5 月単月に関しては、輸出は円ベースで 7 5, 1 1 0 百万円（前年同月比 1 1 3. 7 %）、輸入は円ベースで 3 0 8, 2 9 9 百万円（前年同月比 1 1 5. 5 %）。

（輸出）

1 ～ 5 月累計の円ベースでは、東南アジア（中国含む）向けは前年比 1 0 3. 9 %、米州向けは 9 9 % と引き続き減少傾向、欧州は 1 0 6. 5 % と回復基調が継続。

アジアではタイ向け 9 0. 1 % を除き、アセアン主要国は軒並み増加。中国向けは前年同期比 1 0 1. 9 %、5 月単月の前年同月比では 1 1 3. 7 % とやや回復。バングラデシュ向けは 1 ～ 5 月累計で 8 5. 6 %、5 月単月で 1 3 2. 6 % と回復。ミャンマー向けは 1 ～ 5 月累計では 1 0 2. 4 %、5 月単月では 1 2 1. 9 % と回復。

（輸入）

1 ～ 5 月累計の円ベースでは、東南アジアが前年比 1 1 5. 2 %、欧州 1 2 2. 7 %、米州 1 1 6. 2 % と増加。

アジアでは、ベトナム 1 3 2. 7 %、インドネシア 1 3 0. 9 %、ミャンマー 1 1 4 %、アセアン全体では 1 2 7. 7 % と世界全体の 1 1 5. 2 % より高水準。バングラデシュは 1 3 3. 1 % と依然大幅増。

2. 次回日程について

第 7 4 回繊維通商問題研究会は、8 月 2 3 日（金）1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0

◇ 平成25年度中小企業者等に対する特定補助金の交付 ◇

～特定補助金等の中小企業・小規模事業者向け支出目標額は約455億円～ 中小企業技術革新制度(日本版SBIR(Small Business Innovation Research)制度)における「平成25年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針(以下「特定補助金等の交付の方針」という)」が閣議決定されましたので、お知らせします。

※「特定補助金等」とは、国の技術開発補助金等のうち、中小企業・小規模事業者等の参加を拡大していくことが適切であると国が指定した技術開発補助金等です。

1. 制度の概要

技術開発予算の中小企業・小規模事業者等への支出拡大及び技術開発成果の事業化支援のため、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(以下「中小新促法」という)」に基づき、以下の内容を、平成11年度から毎年度「特定補助金等の交付の方針」として閣議決定しています。

- ①国等(関係府省及び独立行政法人等)の研究開発予算の中小企業・小規模事業者向け支出目標額
- ②中小企業・小規模事業者等が特定補助金を利用して開発した技術を事業化する際の支援措置等

2. 平成25年度「特定補助金等の交付の方針」のポイント(拡充項目)

- (1) 関係省庁の協力を得て、国等の技術開発予算における中小企業・小規模事業者向け支出目標額を、前年度に比べて約2億円上積みし、約455億円とします。
- (2) 国は、研究開発成果の事業化を円滑化する観点から、株式会社日本政策金融公庫の特別貸付制度の対象に、産学連携により共同研究で開発した技術等を利用して行う事業を追加し、事業化支援措置の利用促進に努めます。
- (3) 国は、特定補助金等に係る研究成果を利用して事業を行う中小企業・小規模事業者等に対し、認定経営革新等支援機関※による市場化・実用化に向けた経営支援(事業計画の策定に係る指導及び助言並びに当該計画に従って行われる事業の実施に関し必要な指導及び助言)が効果的に行われるよう、支援ネットワークの構築、支援ノウハウの提供等に努めます。

※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第17条第1項の規定に基づき、次に掲げる経営革新等支援業務を行う者。

- ・ 中小企業の経営資源の内容、財務内容その他経営の状況の分析
- ・ 事業計画策定に係る指導及び助言
- ・ 当該計画に従って行われる事業の実施に関し必要な指導及び助言

(4) 国等は、特定補助金を活用した中小企業・小規模事業者等が、新たな分野に挑戦するために必要な技術者を確保するため、研究者、技術者等の研究人材を対象とした求人公募情報を提供する既存のデータベースとSBI R特設サイト※を連携し、必要とする人材が確保できるよう支援を行います。

また、国等は、職場実習を通して中小企業・小規模事業者等と技術人材をはじめとした人材のマッチングを支援します。

※中小企業基盤整備機構が運営する中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」にSBI R特設サイトを開設しています。特定補助金等の交付を受けた中小企業・小規模事業者等は、それぞれの専用ページを設け、そこに研究開発成果やその事業化・商品化情報などを自由に掲載し、PRいただけます。 <http://j-net21.smrj.go.jp/expand/sbir/index.html>

【お問い合わせ】=====

中小企業庁経営支援部創業・技術課長 平井

担当者：工藤、竹崎

電話 03-3501-1511(内線 5351)

03-3501-1816(直通)

=====

◇ 海外展開のためのF/S支援事業の公募 ◇

海外展開の経験の少ない中小企業が自社単独で海外展開事業計画を作成することは経験や情報不足の点から非常に困難です。また、海外展開の目的や対象国そして進出形態によって調査すべき項目や事業リスクも大きく異なります。そこで、海外経験が豊富な専門家が中小企業各社固有の製品・技術・サービス等に基づき、国内での事前市場調査や海外現地への同行調査等を支援し、海外展開事業計画の実現可能性の検証、海外での新規事業、プロジェクトの事業化の可能性を探る中小企業を支援します。

なお、本事業では、中小企業者が主体的に実施するF/S調査について、専門家の経験と知見等を活用し、海外展開に係る必要な支援を実施するとともに、必要経費のうち3分の2を負担します。

* F/S（フィージビリティ・スタディ）とは、新規事業への参入、新商品の販売等を検討する際に、自社で計画した事業等が実現可能か、実施することで投資採算が取れるか、などを多角的に調査することです。

1. 公 募 期 間 平成25年8月5日～8月26日

2. 補 助 金 額 必要経費の3分の2を補助

3. 補助対象者 (1) 中小企業者
(2) 中小企業者で構成する2社以上の中小グループ
(3) 企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、
商工組合、協同組合連合会その他の特別の法律により設立
された組合及びその連合会
4. 補助事業期間 交付決定日～平成26年2月上旬

【お問い合わせ】=====

独立行政法人中小企業基盤整備機構

国際化支援センター 海外展開支援課

〒105-8453

東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

電話 03-5470-1522

担当：有木、宮下、木村、櫻木

=====

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>

(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

2013/8/8 掲載

平成24年度補正予算「地域力活用市場獲得等支援事業（共同海外現地進出支援事業補助金）」の2次公募を開始（中小企業庁）

中小企業者が共同グループを形成することにより、リスク・コストを低減等した形で海外進出の取組を支援することを目的として、地域力活用市場獲得等支援事業（共同海外現地進出支援事業補助金）を実施します。

・募集期間：2013/8/8 ～ 2013/9/13

2013/6/14 掲載

平成 25 年度「資源有効利用促進等資金利子補給金」の交付先の公募

(経済産業省)

金融機関に対する利子補給金の交付を通じ、事業者による再生資源の利用の促進等を図ることが目的です。第 1 回締切 7 月 5 日（金）、第 2 回締切 8 月 30 日（金）、第 3 回締切 10 月 31 日（木）、第 4 回締切 12 月 20 日（金）です。

・募集期間： 2013/6/14 ～ 2013/12/20

2013/6/11 掲載

割賦制度の利用（中小企業基盤整備機構）

6 月 11 日、割賦制度の利用が更新されました。割賦制度を利用すると、初期投資の負担が軽減されます。

2013/6/7 掲載

退職金共済制度に係る新規加入等掛金助成（厚生労働省）

新しく中退共済制度に加入する事業主に（1）掛金月額 2 分の 1（従業員ごと上限 5,000 円）を加入後 4 か月目から 1 年間、国が助成します。（2）パートタイマー等短時間労働者の特例掛金月額（掛金月額 4,000 円以下）加入者については、（1）に次の額を上乗せして助成します。掛金月額 2,000 円の場合は 300 円、3,000 円の場合は 400 円、4,000 円の場合は 500 円となります。

2013/6/7 掲載

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）（厚生労働省）

事業場内の最も低い時間給を、計画的に 800 円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引上げに資する業務改善を支援します。

2013/6/7 掲載

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）

(厚生労働省)

最低賃金引上げの影響が大きい業種が、業界を挙げて賃金底上げのための環境整備に取り組む費用を助成します。

2013/6/7 掲載

職場意識改善助成金（厚生労働省）

労働時間等の設定の改善により、職場意識の向上を図る中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

2013/6/7 掲載

労働時間等設定改善推進助成金（厚生労働省）

傘下の中小企業事業主に対し、「労働時間等の設定の改善」を推進するために、相談、指導、その他援助の取り組みを行った事業主団体（連合団体含む）に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

2013/6/7 掲載

日本再生人材育成支援事業（人材育成型労働移動支援奨励金（再就職コース））
（厚生労働省）

事業主都合で離職した労働者を、正規雇用の労働者として雇い入れ、その労働者に職業訓練（Off-JT のみ、または Off-JT と OJT の組み合わせ）を行った場合に、賃金および訓練経費を支給します。

2013/6/7 掲載

日本再生人材育成支援事業（海外進出支援奨励金）（厚生労働省）

正規雇用の労働者を国外に「留学」させた場合に、入学料・受講料・教科書代・住居費・交通費を助成します。正規雇用の労働者を、既に海外進出している国内企業の海外の子会社等に「出向」させた場合に、実地訓練に要した経費や住居費・交通費を助成します。

2013/6/7 掲載

日本再生人材育成支援事業（正規雇用労働者育成支援奨励金）（厚生労働省）

正規雇用の労働者に対し、職業訓練（Off-JT）を行った場合に、訓練に要した経費を支給します。

2013/6/7 掲載

キャリア形成促進助成金（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練等の実施等を行う事業主に助成します。

2013/6/7 掲載

両立支援助成金「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」（厚生労働省）

自ら雇用する労働者の子の保育を行うために、一定基準を満たす事業所内保育施設の設置、運営、増築若しくは建て替えまたは保育遊具の購入を行った事業主、共同事業主または事業主団体に対する事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給により、職

業生活と家庭生活の両立支援に対する事業主の取組を促し、もってその労働者の雇用の安定に資することを目的とします。

2013/6/7 掲載

両立支援助成金「子育て期短時間勤務支援助成金」（厚生労働省）

子育て期における短時間勤務制度を導入し、労働者に当該制度を利用させた事業主に対する子育て期短時間勤務支援助成金の支給により、職業生活と家庭生活の両立支援に対する事業主の取組を促し、もってその労働者の雇用の安定に資することを目的とします。

2013/6/7 掲載

両立支援助成金「中小企業両立支援助成金」（厚生労働省）

働き続けながら子の養育または家族の介護を行う労働者の雇用の継続を図るため、労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度を導入し、利用を促進した中小企業事業主等に対して、助成金を支給することにより、職業生活と家庭生活の両立支援に対する中小企業事業主等の取組を促し、もってその労働者の雇用の安定に資することを目的とします。

2013/6/7 掲載

通年雇用奨励金（厚生労働省）

北海道、東北地方等の積雪または寒冷の度が高い地域の事業主が、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用した場合に助成されます。

2013/6/7 掲載

高年齢者雇用安定助成金（高年齢者活用促進コース）（厚生労働省）

高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主に対して助成するものであり、高年齢者の雇用の安定を図ることを目的としています。

2013/6/7 掲載

キャリアアップ助成金（厚生労働省）

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（正社員待遇を受けていない無期雇用労働者を含む。以下「有期契約労働者等」という）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

2013/6/7 掲載

トライアル雇用奨励金（厚生労働省）

職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワーク等の紹介により、一定期間試行雇用した場合に助成するものであり、それらの求職者の適性や業務遂行可能性を見極め、求職者および求人者の相互理解を促進すること等を通じて、その早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。

2013/6/7 掲載

地域雇用開発奨励金（厚生労働省）

雇用機会が特に不足している地域の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用および対象労働者の増加数に応じて助成されます。（1年毎に最大3回支給）なお、平成25年5月16日より、地域求職者雇用奨励金と地域再生中小企業創業助成金は地域雇用開発奨励金に統合されました。

2013/6/7 掲載

高年齢者雇用安定助成金（高年齢者労働移動支援コース）（厚生労働省）

定年を控えた高年齢者で、その知識経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、民間の職業紹介事業者の紹介により、雇い入れる事業主に対して助成するものであり、高年齢者の雇用の安定を図ることを目的としています。

2013/6/7 掲載

労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）（厚生労働省）

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対し、民間の職業紹介事業者に労働者の再就職支援を委託し再就職を実現させた中小企業事業主に、助成金が支給されます。

2013/6/3 掲載

中小企業労働環境向上助成金（団体助成コース） （厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む中小企業を構成員とする事業協同組合等が、傘下の事業者の人材確保や従業員の職場定着を支援するために一定の事業を行った場合、それに要した費用の一部を助成します。

2013/6/3 掲載

中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース） （厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

雇用管理制度（評価・処遇制度、研修体系制度）の導入などを行う健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む中小企業事業主（重点分野関連事業主）に対して助成します。

このうち介護関連事業主の場合は、健康づくり制度や介護福祉機器の導入も助成対象となります。

2013/5/13 掲載

「地域需要創造型等起業・創業促進事業」の第2回募集について（中小企業庁）

「地域需要創造型等起業・創業促進事業」は、新たに起業・創業や第二創業を行う女性や若者に対して、その創業等に要する経費の一部を補助する事業で新たな需要や雇用の創出を図り、我が国経済を活性化させることを目的とします。第2回募集を開始する予定です。

・募集期間： 2013/5/22 ～

2013/5/1 掲載

雇用調整助成金（厚生労働省）

平成25年6月1日以降、雇用調整助成金の支給要件などを変更する予定です。また、中小企業緊急雇用安定助成金は、平成25年4月1日以降は「雇用調整助成金」に統合されました。

2013/4/30 掲載

雇用促進税制（厚生労働省）

雇用者（雇用保険一般被保険者）数を5人以上（中小企業は2人以上）かつ10%以上増加させるなど一定の要件を満たした事業主に対する税制優遇制度が拡充されました。雇用者の増加1人当たりの税額控除額が20万円から40万円になりました。

2013/4/12 掲載

震災関連人材育成支援奨励金（厚生労働省）

東日本大震災による被災者を新規雇用・再雇用した中小企業事業主が、その労働者にOff-JTのみ、またはOff-JTとOJTを組み合わせた職業訓練を行う場合は、業種を問わず訓練費を助成します。

・募集期間： ～ 2014/3/31

2013/4/4 掲載

「父子家庭の父」を雇い入れた事業主に助成金を支給します！

（厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

「特定就職困難者雇用開発助成金」は、高年齢者、障害者、母子家庭の母など就職が特に困難な人を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一

般被保険者）として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給する制度です。平成 25 年 3 月からは、一定の所得に満たない父子家庭の父も、新たに雇い入れの対象となります。

2013/4/4 掲載

ひとり親の就業をご支援下さい！！「均衡待遇・正社員化推進奨励金」

（厚生労働省）

ひとり親の就業に対し、事業主の皆様の応援をお願いします。対象労働者がひとり親の場合、正社員転換制度、短時間正社員制度を導入し、対象労働者 2 人目から 10 人目に適用した事業主に対し助成金を加算します。

2013/4/4 掲載

ひとり親の就業をご支援下さい！！「試行（トライアル）雇用奨励金」

（厚生労働省）

ひとり親の就業に対し、事業主の皆様の応援をお願いします。ひとり親をハローワークの紹介により一定期間試行雇用（原則 3 か月）する事業主に対して、月額 4 万円の奨励金を支給します。

2013/4/4 掲載

ひとり親の就業をご支援下さい！！「特定求職者雇用開発助成金」

（厚生労働省）

ひとり親の就業に対し、事業主の皆様の応援をお願いします。ひとり親をハローワーク等の紹介により雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成します。

2013/4/3 掲載

中小企業基盤整備機構の賃貸施設入居に関する申込者紹介制度について

（中小企業基盤整備機構）

平成 25 年度賃貸施設入居に関する申込者紹介制度を実施します。中小企業基盤整備機構の賃貸施設について、賃貸を希望する事業者を紹介して、機構が入居希望者と施設賃貸借契約の締結に至った場合に、民法（明治 29 年法律第 89 号）第 529 条及び第 532 条の規定に基づく優等者に対して報奨金を支払う制度です。

・募集期間： 2013/4/1 ～ 2014/3/31

動 向

7月22日 大日本蚕糸会 平成25年度第2次純国産絹マーク審査委員会
7月22日 中央職業能力開発協会 第43回理事会及び第34回通常総会
7月23日 大日本蚕糸会 第1回蚕糸絹業提携確立技術・経営コンクール表彰式
7月25日 日本和裁士会 第58回全国和裁技術コンクール表彰式
7月25日 日本繊維産業連盟 常任委員会
7月25日 日本繊維産業連盟 新旧製造産業局長との懇談会
7月25日 日本関税協会 第63回事業報告会
7月31日 日本繊維産業連盟 第73回繊維通商問題研究会
8月 7日 経済産業省 夏休み子供見学デー（8日まで）

会議予定

- ☆ 当会 JFWジャパנקリエーション 出展者説明会
8月20日（火）12時～ 於：日絹会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 第74回繊維通商問題研究会
8月23日（金）14時～16時 於：繊維会館
- ☆ 農林水産消費安全技術センター 生糸の日本農林規格の確認等の原案作成委員会
8月27日（火）13時30分～15時30分
於：農林水産消費安全技術センター
- ☆ 全国中央会 組織専門委員会
9月 4日（水）13時30分～16時 於：全中・全味ビル
- ☆ 全日本帯地連盟 委員総会
9月20日（金）15時～ 於：会津若松ワシントンホテル
- ☆ 日本繊維産業会議 合同幹事会
9月25日（水）14時～17時50分 於：繊維会館

イベント

- ☆ THE 76th TOKYO INTERNATIONAL Gift Show Autumn 2013
9月4日（水）～6日（金）10時～18時（最終日 17時まで）
会 場：東京ビッグサイト（全館）
- ☆ TEXWORLD PARIS 2013
9月16日（月）～19日（木）9時30分～18時（最終日 16時30分まで）
会 場：パリ ル・ブルジェ見本市会場

☆ 第64回丹後織物求評会・総合展示商談会

10月10日（木）～11日（金）10時～17時（最終日 16時まで）

会 場：京都産業会館5F コムスホール

☆ 第29回長浜きもの大園遊会

10月12日（土）10時～

会 場：長浜市街地一帯（滋賀県長浜市公園町）

【募集期間：7月22日（月）～9月30日（月）】

☆ 2013 丹後きものまつり in 天橋立

10月20日（日）10時～15時30分

会 場：日本三景天橋立周辺（京都府宮津市文殊地区を中心）

<http://www.tanko.or.jp/news+article.storyid+484.htm>

☆ 丹後織物総合展「Tango Fabric Marche」

11月 6日（水）～ 8日（金）10時～19時

（初日 13時～ 最終日 17時まで）

会 場：代官山 ヒルサイドテラス アネックスA棟